

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 二丁目)

事業所番号	0670700624		
法人名	株式会社コンパス		
事業所名	グループホームコスモス		
所在地	山形県鶴岡市西茅原町21-16		
自己評価作成日	令和 3年 10月 20日	開設年月日	平成 15年 5月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍という事もあり外出等できずストレスが溜まりつつあった。その中で天気の良い日は5分でも良いから日光浴をしホール内を歩いたり筋力アップを図った。ユニット目標には笑顔という言葉があり一日一回は皆が笑顔になるよう努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 12月 2日	評価結果決定日	令和 3年 12月 20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所の理念は職員が意見を出し合い完成したものである為全職員が目に入るところに掲げています。常に理念を意識し実践につなげています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの為交流していません。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの為交流等は無いのですが当事業所で発行している「コスモス新聞」を町内会を通じて回覧頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為会議は開催していませんが書面で報告やご意見を伺っております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍前に比べ市役所をはじめとする行政とは頻回に電話で質問をしたりアドバイスを頂く事が多くなっています。ご家族や地域の方々々とコミュニケーションをとる事ができない中で支援の貴重な拠りどころになっています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	コロナ禍において外部からの来訪の受け入れができない事でホームの身体拘束適正化検討委員会の役割は大きくなりました。職員全員が個人評価を行ったり年2回の研修を行い反省と改善を行い対応に努める事ができています。また、時間毎の玄関解放を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月身体拘束適正確認表を利用し確認している。職員は「言葉の拘束」に重点を置き虐待につながるような声掛けがなかったか振り返り記録している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者もいるが学習会は行っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設の理念、ケア方針、利用料、重度化の対応、契約解除について説明しご利用者様、ご家族様の不安や疑問の解消に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理担当を明記しご意見箱を設置しています。今まではご来訪時、ご意見を伺う事が多くありましたが現在はお電話でやり取りをしたり、リモート面会の折に顔を合せ伺う事も多くなりました。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、フロア会議、リーダー会議で出た意見を職員会議で検討し決定しています(毎日行われるミーティング等でも意見の収集をしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の目標を立て実行し評価しています。これにより向上心を持ち続けると感じられます。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で研修がリモート研修に移行した事で自宅でzoom研修等を行っています。資格取得に臨む職員に関しては勤務体制に便宜を図りサポートをしています。職員の中には老人福祉功労賞受賞者がおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	国、県、庄内地区のGH協議会に加入しており様々な情報交換を行っております。現在はコロナ禍に配慮し可能な限りリモート研修や勉強会に参加しサービスの向上につなげています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談において本人の生活状況や思いを受け止め、ご家族様のご意向を取り入れ安心して過ごして頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者様、ご家族様の不安が軽減できるよう話し合いを持ち入所初期にはおいては担当職員を中心にきめ細かく関わり安心の確保に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様の想いを傾聴しご意向に合った個別支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の視点に立ち安心感を持って頂けるよう笑顔を意識し支援しています。ご利用者様の笑顔はもちろん職員も笑顔で過ごせるよう努力しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に居室担当職員が毎月お手紙を送ったり、電話でご相談や情報交換を行い支援しています。また、年に数回利用者様の活動の様子を載せた「コスモス新聞」を発行しホームの様子をご理解頂いています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染状況に合せご家族様と連絡をとりかかりつけ医との繋がりを継続できるよう支援しています。また、身近な方々にはリモート面会を紹介し少しでも外部と関わる環境作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握しながら利用者の中に入りお互いのコミュニケーションの橋渡しを行い支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍で来訪頂く事もできず、お電話やお手紙を頂く事があり、退居後もご家族と築いた信頼関係の継続に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴し意向を踏まえその人らしく生活できるよう支援しています。この2年間は「家族に会いたい。」「家に帰りたい。」というご意向を叶える事が難しくりモート面会をご提案させて頂く事が多くなりました。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や習慣を何うホーム独自の「人生の歩み」という書面を利用し本人の生活歴や価値観を確認した上で負担無く共同生活に移行できるよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報共有を大切に毎日の申し送りとユニットミーティングで利用者様の状況を確認し、きめ細かく対応できるよう支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で担当職員の評価表を基にユニット職員で課題を洗い出し、具体的な対応を検討しています。計画については職員の合意を得た上でサービス提供を行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の小さな変化やその日の情報はホームの「申し送りノート」を利用し共有しています。BPSDの症状にはケース記録あるいは別紙を用意し、より詳細に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により地域の方々とのカフェ、避難訓練や花植え等できず厳しい状況です。やりがいを持ちホーム生活が送れるよう支援しています。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>新型コロナウイルスの為かかりつけ医と相談の上、継続支援を行っています。ご家族の体調、県外家族対応など条件に満たない場合は当ホームで支援しています。</p>			
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師はいませんが医務委員会を中心に通院往診のスケジュール管理と各種医務研修を担っています。さらには居室担当職員が薬セットを行い職員全員で医務関係を支えています。精神科の看護師とは常に情報交換ができる環境にあり指示やアドバイスを頂いています。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入退院時は介護支援専門員や居室担当者が中心となり情報交換を行っています。必要時、退院持カンファレンスに参加して退院後の適切な対応に努めています。原則2週間以上の入院は退居になりますが状況に応じご面談を受けており昨年度は一か月の入院を受け入れています。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化については契約時に説明を行い当事業所の利用にあたって条件を満たさなくなった場合にはご家族と話し合いを持ち特養入所申請を行なって頂いております。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災マニュアル、救急対応マニュアル、水害マニュアルを作成し職員に配布し各委員会を通じて研修等を行っています。また、コロナ感染対策として衛生用品や食料の備蓄、管理を行っています。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法定消火器訓練を年2回、ホーム独自の自主防災訓練を年6回、総合防災、水害訓練を実施しています。また、利用者様のレク活動に防災頭巾をかぶる訓練を取り入れ災害に備えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	学習会でプライバシーに関する事例検討会を行い、対応の反省、評価、改善について検討しています。また、月一回のフロア会議で身体拘束適正化検討委員会を中心に利用者様への対応の振り返りを行い、サービスの向上につなげています。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日替わりの「レクメニュー」を掲示しレク活動を行っています。利用様の好みや意向を反映しトランプ、かるた、塗り絵等の提供を行っています。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位を基本に無理強いせず、気分や体調、ご性格に合せ体操やレク活動に参加頂いています。自発的な希望を取り入れる様にしています。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えについてはできるだけ本人の希望に合せ季節に合った服装になるよう支援しています。髭剃りや散髪は居室担当職員が率先し対応しています。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍では食事が大きな楽しみになっています。お誕生会では誕生者の希望に沿った献立で特別な日をお祝いしています。日々の食事に関する作業は利用者様の能力に応じて分担し行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の支援表を作成し食事摂取量、水分量等を確認しています。入居者様の現病や燕下機能に合わせて栄養バランス、食事形態を工夫し食事を提供しています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の支援表を作成し食事摂取量、水分量等を確認しています。入居者様の現病や燕下機能に合わせて栄養バランス、食事形態を工夫し食事を提供しています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況の確認を行い毎朝のミーティングで情報を共有し個々に合った対応を行っています。排泄誘導は最小限に行い自発性を損なわないよう支援し誘導時や排泄の失敗があった時は自尊心やプライバシーに配慮し対応しています。			
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす体調不良を理解し日々、毎朝の申し送りで便秘者確認を行い各ユニットでそれぞれの体調に合せ水分提供や腹部マッサージ、下剤調整などの対策を講じています。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	マスクを着用し感染対策を行い一人ひとりがゆったり入浴できるよう時間に配慮し入浴を楽しんで頂いています。散髪後、通院等に配慮しながら入居者様の日程に合せ柔軟に対応しています。			
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中と夜間の求められる対応の違いを理解し、入居者様の体調、状況、習慣、ご性格に合せ安心して休息できる環境づくりをこころがけています。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当職員が内服薬のセットを行う事で内服薬への意識や理解を高めています。また、協力調剤と連携、相談し、適切な内服に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を生かした役割(食器拭き、モップがけ、洗濯関係)を持っていただき職員が見守りながらコミュニケーションを取り協力しながら支援しています。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナウイルス感染防止の為ホーム内でレクリエーションをしたりビデオ鑑賞や塗り絵、トランプ等各々の希望を尊重し支援しています。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方にはご希望時お渡しし、大事な方との電話代等ご利用されています。認知症の方々にとってお金が不安のきっかけになる事を理解し対応しています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に協力頂き利用者様の希望がある時は電話やリモート面会ができるよう支援しています。また、当ホームの広報を送り日々の生活の様子をお知らせしています。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には感染対策を施しておりますがホール入口には花を生け、季節を感じて頂いております。ホールは利用者様と職員手作りの四季折々の飾りでディスプレイしています。感染対策で時間毎に換気を行い清潔な空間作りに努めています。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様のコミュニケーション能力や相性を考え席 替え等を行っています(ホールには畳のスペース やソファがありそれぞれ好みの空間をご利用頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール、トイレ、浴室に手すりを設置しています。一人ひとりの状況に合せ安全に移動できるよう配慮しています。居室内も本人と相談し動しやすい環境作りに努めています。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、トイレ、浴室に手すりを設置しています。一人ひとりの状況に合せ安全に移動できるよう配慮しています。居室内も本人と相談し動きやすい環境作りに努めています。		